

# 寄附金活用事業（平成30年度分）

お寄せいただいた寄附金は、平成30年度の以下の事業に活用させていただきます。



## 子育て環境の充実に

### □地域子育て支援拠点事業（寄附金活用額：11,000,000円）

子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンターの設置・運営を行います。

## 産業の振興に

### □地産地消推進事業（寄附金活用額：400,000円）

市内で生産されるさまざまな農林水産物を広く消費者にPRするとともに、学校給食に地元農産物を供給する生産者や生産者組織に対して助成します。また、学校給食センターが実施する「まるごと宮古食材の日」の宮古市産食材費を助成します。



### □林業体験推進事業（寄附金活用額：400,000円）

植樹活動を通じて、林業への理解を深めてもらうとともに、樹木が作り出す栄養がいずれ宮古湾に注ぎ、海が豊かになることを実感してもらうための、森づくり体験学習会を実施します。



### □廻来船誘致対策事業（寄附金活用額：5,600,000円）

宮古市魚市場の水揚げは、廻来船が数量・金額とも大きな割合を占めていることから、関東、北陸、北海道、東北地区の船主や漁業協同組合などに対して、官民一体の誘致活動を行うとともに、廻来船や買受人が使用する氷に対して一定の助成を行い、水揚げの増大と加工原魚の確保を図ります。



## 自然環境の保全に

### □住宅用太陽光発電システム導入促進事業（寄附金活用額：4,500,000円）

環境に対する意識の高揚と再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した人に対し、補助金を交付します。



## 教育環境の充実に

### □図書館蔵書整備事業（寄附金活用額：8,500,000円）

市民の生涯学習に役立つ資料や市民が読書に親しむ環境を整備するため、蔵書の整備を行います。

## 地域文化の保存・伝承に

### □郷土芸能事業（寄附金活用額：601,500円）

風土と歴史に根ざした伝統ある郷土芸能を次世代へ継承するため、伝承活動に取り組んでいる団体に必要な経費を補助します。



### □文化財公開活用事業（寄附金活用額：382,999円）

文化財への理解を深めるため、崎山貝塚縄文の森ミュージアムを拠点とした、体験学習や企画展などを開催します。



## 市長におまかせ

### □子ども・子育て幸せ基金事業（寄附金活用額：100,000,000円）

子どもを安心して産み、幸せに育てられる環境整備などを目的とした基金を設置し、基金を財源とした次の子育て支援事業を実施します。

- ・在宅子育て支援金
- ・民間保育士住居費支援事業補助金
- ・民間保育士奨学金等返済助成金
- ・民間保育士再就職支援事業補助金
- ・家庭的保育事業所開設準備補助金



## 東日本大震災からの復興に

### □児童館運営事業（寄附金活用額：3,594,000円）

千鷲保育所の被災に伴い、千鷲地区を含む地域の園児を重茂児童館まで送迎します。

### □防災学習ツアー促進事業（寄附金活用額：8,000,000円）

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援します。

### □水産物消費拡大事業（寄附金活用額：2,626,000円）

水産物を利活用した市内でのイベントの開催と、JR目黒駅前で開催される「目黒のさんま祭り」への参加などを通じて、宮古の水産物のPR活動を行います。

### □復興推進スポーツチャレンジ事業（寄附金活用額：3,000,000円）

震災の影響により、運動する機会が少なくなっている子供たちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。

### □心の復興事業（寄附金活用額：2,800,000円）

東日本大震災により被災した市民の心の復興を図ることを目的に、文化芸術鑑賞の機会を提供するための事業を実施します。

### □文化振興事業（寄附金活用額：6,317,000円）

被災地支援活動により、小中学生への文化芸術鑑賞の機会を提供するための事業を実施します。

### □中心市街地賑わい創出事業（寄附金活用額：1,500,000円）

中心市街地の賑わい創出に関する市民参加型の実証事業を実施します。



## 津波遺構（たろう観光ホテル等）の保存に

### □津波遺構保存事業（寄附金活用額：9,087,951円）

津波で被災した「たろう観光ホテル」を、震災の教訓を後世に伝える津波遺構として保存整備するため、国の支援（復興交付金）により保存工事を実施しました。

津波遺構保存基金に積み立て、今後の維持管理などの費用に活用させていただきます。

## 平成28年台風10号による被害への対応に

### □就学援助事業（寄附金活用額：3,615,501円）

被災に伴う経済的な理由により、就学困難な児童、生徒に対して、学用品費や給食費などを援助します。



\*平成29年1月1日から平成29年12月31日までの寄附金171,924,951円を活用させていただきました。